

平成 28 年 10 月 7 日

保護者 様

久御山町立久御山中学校
校 長 南 亮 司

衣替えについて

秋冷の候、保護者の皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。
平素は、本校の教育活動に御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、これから秋の深まりとともに涼しさが増してゆく季節となり、冬服への「衣替え」を下記
のとおり設定します。御家庭におかれましても準備をよろしくお願いいたします。

記

【 衣替え 】 11 月 1 日 (火)

11 月 1 日 (火) をめどに、冬服で登校しましょう。
この日までは、気温や体調に応じて登校してください。

冬服について

本校の服装規定は下記のようになっています。御指導、御協力くださいますようお願いいたします。

◎ 男女とも久御山中学校の制服に限る。

学校指定のポロシャツ ブレザー・ズボン/スカート

名 札・・・指定の名札をブレザーの左胸所定の位置に縫いける。

防寒対策として

- ※ ポロシャツやズボン/スカートの下に目立たないように重ね着をすることを奨励しています。
- ※ ブレザーとポロシャツの間に**胸元が見える**Vネックセーターやカーディガン等の着用は可とします。また、トレーナーやパーカー等については不可とします。
- ※ 登下校時、ブレザーの上着に防寒着（コート・ジャンパー・ウィンドブレーカー・手袋等）の着用は可としています。